

令和3年11月1日

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社から1ヶ月未満の退職	受領した報酬の80%
入社から3ヶ月未満の退職	受領した報酬の50%
入社から6ヶ月未満の退職	受領した報酬の20%

※報酬の返戻については、その事由発生的事实を当社に書面で申し入れ、当社が退職した事実及び退職事由を調査し、確認できた後に返金を行います。

※但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において定めます。

以上

奈良県橿原市八木町3丁目2番23
レイワークス株式会社